

令和8年4月

通園利用者 各位

短期入所利用者 各位

国立病院機構 下志津病院  
病院長

## 通園及び短期入所における食事代の改定について

平素より当院をご利用いただきありがとうございます。

燃料費や食材料費等高騰により、令和8年6月1日から保険診療における入院時の食事負担額が引き上げられることとなりました。

それに伴い、通園及び短期入所における食事代を下記の通り改定させていただきます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### <1食あたりの食事代>

	現在	令和8年6月～
通園	1食 250円	1食 360円※
短期入所	1食 250円	1食 360円※

※料金は短期入所の食事提供体制加算対象者の値段とする。

食事提供体制加算の対象外の一般の入所者については、550円とする。(食事療養費における食事負担額と同額)

ご不明点がございましたら、下記担当者までお問い合わせください。

国立病院機構 下志津病院  
企画課医事 専門職